

UAEにおける雇用差止・ビザ発給停止処分

2017年1月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

ビジネス展開支援部 ビジネス展開支援課

告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所 Amereller に作成委託し、2017年1月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは 作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本稿はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本稿にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Amereller は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Amereller が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課

E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所

E-mail：info_dubai@jetro.go.jp

JETRO

本報告書作成委託先：

Amereller

www.amereller.com

（ドバイ オフィス）

Tel: +971 4 332 9686

A M E R E L L E R

UAE における雇用差止・ビザ発給停止処分

雇用差止処分（Employment Ban）およびビザ発給停止処分（Immigration Ban）は、UAE において、雇用者と従業員双方が直面するややこしい問題の一つである。公的機関が成文化を推進しているにもかかわらず、これらの処分の適用は依然として任意であり、関連当局の裁量に委ねられる。本レポートでは、雇用差止制度およびビザ発給停止制度の 2 点を主に、適用範囲・期間について明確に説明することを目的とする。

雇用差し止め

過去には、雇用者は労働省（現 UAE Ministry of Human Resources and Emiratization, 以下、MOHRE）にて自社を退職した従業員のビザ申請をブロックすることにより、新雇用者への転職を 6 カ月間差し止めることが可能であった。その後、2010 年 UAE 内閣決議第 25 号により、実質的に労働者の転職は自由化され、雇用日から勤続 2 年が経過した場合、かかる差し止めは適用されないものとした。

2015 年後半には、MOHRE は、雇用差し止めをさらに緩和し、卒業証明書（例：ビザ申請時の提出書類である正式に認可された高等学校以上の卒業証書）を有する者および勤続 6 カ月以上の労働者に対する雇用差し止めの脅威を減らす目的で、三つの法令を定めた。

この新しい転職自由化のシステムは 2016 年 1 月 1 日に発効した。依然として、現場の担当者が特別に便宜を図ったり、逆に異例な雇用差し止めを課したりという例はあるものの、UAE 連邦法の雇用差止制度が、フリーゾーンでの雇用に直接適用されることはなくなった。

雇用差止制度の概要については、本レポートの表 1 および表 2 で説明されている。

ビザ発給差し止め

雇用差し止めの解除は、ビザ発給停止措置に影響を与えない。ビザ発給停止は、UAE 内務省内の機関である移民・帰化局によって下される行政処分であり、MOHRE によって下される雇用差し止めとは別個の処分である。これらの処分は、フリーゾーン内外を問わず UAE 全域に適用される。

個々の点における雇用差し止めとビザ発給停止の違いは、本レポートの表 3 で説明されている。

フリーゾーン特有の差止制度

一部のフリーゾーンでは、前雇用者の許可なく、同じフリーゾーン内の一企業の従業員が、別の企業に転職することを禁止する措置を採ることがある。ただし、このような転職禁止措置は公表されておらず、その方針も一定ではない。また、実務上の取り扱いが突然変更されることも多い。

雇用者が知るべきこと

UAE で働く多国籍企業は、通常 UAE 内で従業員を雇用する際、または退職する従業員が競合他社に転職することを防ぐ場合に、雇用差止制度に直面することになる。

雇用者は、採用候補者に雇用差止制度が適用されるかどうかを確認することが可能である。雇用差し止めの対象になる場合は、回避または免除が可能かどうかも検討する。雇用差止措置の回避・免除が不可能な場合は、その候補者を雇用することができない。

しかし専門職の多くは、雇用差止措置を回避することが可能な制度となっている。採用候補者が、一定の給与以上（高卒の場合 5,000UAE ディルハム、高卒以上大卒未満の場合 7,000 UAE ディルハム、学士の場合 1 万 2,000UAE ディルハム）の職に就いた場合は、雇用差し止めは免除される。

一方、自社の従業員が会社を退職する際の雇用差し止め手続きは、以下の表 1 もしくは表 2 に該当する場合、難しいものではない。ただし、過去に競業禁止条項や機密保持義務条項における違反があった場合は、雇用差止措置を課すことは困難である。

なお、このように、実務上で公務員に広範な裁量権が与えられている領域については、企業はケースバイケースで専門家に相談することを勧める。

表 1: 有期限雇用契約の場合

	雇用最初の 6 カ月間	雇用 6 カ月後	当初契約期間の更新後
卒業証書 (学位証明書) あり	<p>以下の場合、雇用差し止めのリスクが限定される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用者が辞職に同意する場合。 2. 雇用者が理由なしに契約終了する場合。 	<p>以下の場合、雇用差し止めのリスクがある。</p> <p>有期限契約終了時の有効な退職を除き、雇用者が退職を承諾しない場合。</p>	<p>従業員が、退職に際する通知期限を守らないなど、労働法または契約に違反した場合は、雇用差し止めのリスクがある場合がある。</p>
卒業証書なし	<p>以下の場合、雇用差し止めのリスクはない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用者が 60 日以上賃金を支払う義務、またはこれに限定されない法、または契約上の義務を履行しなかった場合。 2. 雇用者がビジネスを清算した場合。 3. 退職者に有利な裁判所の判決が下された場合。 	<p>以下の場合に雇用差し止めのリスクがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有期限雇用契約の契約終了前に退職する場合。 2. 雇用者が、有期限契約終了前の従業員の退職を承諾しない場合。 	

表 2: 無期限雇用契約の場合

	雇用最初の 6 カ月間	雇用 6 カ月後
卒業証明書あり	<p>以下に該当しない場合は、雇用差し止めのリスクがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 両当事者の合意がある場合。 2. 雇用者が 60 日以上賃金を支払う義務、またはこれに限定されない法、または契約上の義務を履行しなかった場合。 3. 雇用者がビジネスを清算した場合。 4. 退職者に有利な判例が存在する場合。 	<p>退職に際する通知期限を守らないなど、労働法または契約に違反した場合は、雇用差し止めのリスクがある場合がある。</p>
卒業証明書なし	<p>以下に該当しない場合は、雇用差し止めのリスクがある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雇用者が 60 日以上賃金を支払う義務、またはこれに限定されない法、または契約上の義務を履行しなかった場合。 2. 雇用者がビジネスを清算した場合。 3. 退職者に有利な判例が存在する場合。 	

表 3: ビザ発給停止と雇用差止制度の比較

	ビザ発給停止	雇用差止
管轄機関	内務省移民帰化局	MOHRE (旧労働省)
発効時点	雇用者は、従業員が以下の行為をした場合、正式に告訴しなければならない。 1. 犯罪行為 2. 雇用者に重大な損害を与える行為	表 1 ・ 表 2 参照
停止・差止範囲	通常は、国外退去処分後、当事者がその国に入国または滞在することを阻止する。	新規の就労ビザ申請を禁止するが、入国または滞在については禁止しない。雇用差止制度は、有効な旅行ビザによる UAE 訪問をも阻止するものではない。
停止・差止期間	一般的には 1 年だが、6 カ月に満たない場合、または生涯にわたる場合がある。	一般的には 6 カ月
法域	UAE (例外なし)	UAE (フリーゾーン外) フリーゾーンによっては、別個の雇用差止制度があるが、UAE 連邦法の雇用差止制度は、別のフリーゾーンでの従業員への就労ビザ発給の差し止め、もしくは政府機関での雇用を阻止できる可能性がある。
取消処分	通常は不可能だが、例外的に取り消される可能性がある。	以下の場合、取消処分が下されることがある。 1. 裁判所の命令 2. 旧雇用者からの異議なし証明書 (NOC) の発行 3. 場合によっては、罰金の支払い